

会 議 録（概要）

会議の名称	令和 6 年度 第 4 回佐渡市行政改革推進委員会
開催日時	令和 7 年 2 月 17 日（月）10:00～11:30
場所	佐渡市役所第 2 庁舎 2-204 会議室
会議内容	1 開会 2 あいさつ 3 議事 1) 現計画の検証 2) 様々な計画の位置関係の確認及び現計画の基本方針・重点事項の見直し 4 閉会
会議の公開・非公開 （非公開とした場合は、その理由）	公開
出席者	「行政改革推進委員」（6 名） 池 倫子、今本 啓介、桑原 康彰、西尾 真治、本間 和幸、野口 忍 「事務局」（4 名） 総務課長 谷川 直樹 総務課長補佐 金子 一生 総務課行政推進係 係長 熊谷 知樹 主事 頓宮 浩明
会議資料	資料 1-持続可能な行政運営プラン（取組事項シート） 資料 2-持続可能な行政運営プラン（全体像・基本方針・重点事項）
傍聴人の数	0 人
備考	
会議の概要（発言の要旨）	
発言者	議題・発言・結果等
A 委員 頓宮主事	第 4 回佐渡市行政改革推進委員会の議事に入ります。 まず、議事 1) 現計画の検証 について事務局から説明をお願いします。 前回は、事務局より、持続可能な行政運営プランの見直しの方針について、説明をさせていただきました。審議の中では、見直しの方針を議論する前に、まずは現行プランで未達成を検証した上で、現行プランから何を引き継いでいくのかを審議し、見直しの方向性を定めた方がよいのではないか、また、様々な計画と持続可能な行政運営プランとの位置関係の確認が必要ではないかというものが、前回までのおさらいです。 ここから資料 1 についてご説明をさせていただきます。

	資料 1 の進捗状況について、ページごとに現行プランの取組事項の進捗を説明します。2～6 ページは「検討中」、7 ページ以降は「取組中」や「計画どおり」とされています。本日は「検討中」の 5 項目について、委員の皆様にご意見を伺います。まず 2 ページ目の「チャットボットの導入」は、費用対効果の面から本格導入は難しい段階です。3 ページ目の「避難行動要支援者台帳作成の効率化」は、システム運用を検討中ですが一括での取組が困難です。4 ページでは、総務課が PPP（公民連携）の推進を検討中。令和 6 年度までの実績として PPP 推進事項は進まず、他市の事例を参考に指針策定を検討します。5 ページでは、給与等事務の民間委託を進め、給与明細書電子化の同意者増加を図り、業務効率化を実現。6 ページでは、業務実態を AI で分析し、RPA 導入を試行中で今後の全庁体制対応を検討します。 委員の皆様より、資料 1 の進捗状況で、気になるところについて、ご意見を伺いたいと考えています。事務局からは以上です。
A 委員	それでは、議事 1) 現計画の検証 について、各委員から質疑があれば、ご発言をお願いします。
B 委員	2 番目の防災課について、具体的にどういうものなのかをもう少し詳しく聞きたいです。
熊谷係長	防犯に関することが、システムのことで登録作業をして、それが自動的にとなったときに、高齢者対策のところまで行き届くのかどうかというところが気になりました。 避難行動要支援者台帳ですが、要介護認定を持っている方、障がいをお持ちの方等に台帳に掲載する同意の有無のお知らせをし、その同意をいただいた方について情報を台帳に登録しているものになっております。この台帳は、最終的には、消防団や、自主防災組織の中で、緊急時の避難が必要になった時に、避難が優先的に手助けできるような形として使われているものになっています。
B 委員	台帳は、医療機関とか、施設みたいなのところも共有しているのですか。
熊谷係長	施設については、共有しているところもあります。
谷川課長	いざ災害が起こった時に、台帳の情報がシステム化されていれば、ここから想像の世界ですが、スマホとか台帳情報を送ることによって、この地域の中の避難行動要支援者の情報が地図に現れて、その情報が地域の消防団とかにデータで送ることができるというシステムに構築をしていかなければならないと思います。 現在の台帳は紙で管理されているため、電話をする又はメールで打ち替えて送るなどの作業をしており、迅速な対応には全く対応できていないというのが現状です。
B 委員	普段から住んでいる集落に近ければ、要介護の方とか分かるんですが、結局こういう台帳が行き渡っていないと、いざという時に何も機能しないかもしれないというところが一つ気になっています。

谷川課長	この台帳の作成について、防災課が紙ベースで、各集落の集落長の方に渡して、集落の中で共有して下さいとか、その対象者のお宅に行って同意をもらうような作業など、アナログ的な作業をしており、それを防災課が紙の台帳で保管している状況です。
B 委員	それをデータ化していくという取組なんですね。
谷川課長	集落の方々が被災された際に、集落の中だけで共有している情報だけでは避難の手助けをできないとなった時に、地元の消防団へ、台帳に登録されている避難要支援の方を地図上に示して、その情報をデータとして送るためのシステム構築です。
B 委員	集落だけだと、災害時には、結局近隣集落だけを助けたりするので、こういう台帳があれば、みんなが情報共有しやすいということですね。
A 委員	C 委員いかがですか。
C 委員	検討中の項目をいくつかご説明いただいて、全般的に確認したいのですが、目標の設定をして何年か前からスタートしていますとした時に、30%削減するとか、50%削減するという数字が出てくるんですけど、もともとのベースが分からないので、何年か経過した時の進捗がどうなのか、それ踏まえて効果がすごいあるからどうなのかを考えたところで、次どうするという議論をしたいと思っています。
	そのあたりの進捗状況について、もともとの目標というかスタート値がどれぐらいか、過去のことは分かりますか。
熊谷係長	現状の部分は、追加で各課の方から情報を取得することは可能ですが、その元の現状の把握について、事務局の方で取りまとめておりませんでしたので、この場で回答できず申し訳ありません。
C 委員	そういう数値的なことで効果を測るとすれば、目標が明確になっていた方が分かりやすく、達成したのかしていないのかが分かると思いました。
E 委員	防災課の項目ですが、介護施設に入られてる方や在宅の方、他にも在宅ではないが介護認定がおりていない障がいをお持ちの方等もいますが、そのような情報は福祉セクションとも共有された方がよいのではないかとというのが私の意見です。
	ほかに気になる点として、検討中の取組事項について、他の市町村の導入事例を参考にするとありますが、佐渡市としての目標をもって積極的に進めていくことが重要だと思います。
熊谷係長	課同士での連携、他の施設、在宅系のサービスでも連携は深めなければならないと考えております。
	また、他市事例についても、佐渡市がどうするかが一番大事かと思っていますので、そこを強く全面に押し出して見直していきたいと考えております。
F 委員	新潟市で公民連携を進めた経験を基に、佐渡市でも公園などの有効活用を民間と連携して進めるべきという意見です。特に観光施設のトイレ問題については迅速な対応を求めています。

金子補佐	また、給与支払いの機械化が遅れている問題について、現金給付から電子決済への移行を転換もすべきと感じています。この項目は、他の項目以上に、どんどん進めていかないと、年度遅れではもったいない話です。 給与明細と年末調整の電子化により、コスト削減とペーパーレス化を進めています。現金支払いはなく、全て振り込みです。給与事務の外部委託を検討しましたが、現在のコストより割高で、佐渡市内に事務所を置けないということから雇用も生まれないため保留している状況です。まずは引き続き電子化とコスト削減を進めます。
F 委員	車検切れの事案に関連し、公用車の車検や管理業務を民間に委託することの重要性を強調します。新潟県では公用車管理を一括で外部委託し、職員の負担を軽減しています。管財課も民間の効率的な手法を取り入れ、職員の業務を減らすことを求めます。
金子補佐	車検切れの問題は、管理部署が複数あるために発生したものです。まずは管理を一元化し、その後に外部委託を検討し、再発防止を図っていきたいと考えています。ご意見ありがとうございます。
F 委員	共済保険は最初の 2、3 年は高いものの、割引制度により 8 年後には民間の方が安くなることがあります。事故率が下がると自分たちでやる方が良い場合もあるため、その点も含めて検討すべきです。
谷川課長	トイレや公園に関する契約が複数部署で行われている現状を改善するため、令和 7 年度から業務を管財課に集約し、無駄を省く計画があります。観光トイレの位置づけも含め、佐渡市全体のバランスを考慮しながら進めていきます。
D 委員	先ほど C 委員からもご指摘がありましたが、やはり目標を設定しているので、その目標の達成状況がどうかというところからチェックをして、見直しをしてくることは大事だと思います。 例えばチャットボットの 30%削減目標は令和 8 年度に設定されており、段階的な目標が必要です。しかし、計画には令和 7 年度までの研究のみで実施が含まれていないため、数値目標と整合していません。年度別に実績を示し、達成度をチェック可能にすべきです。これが全体的な話です。 チャットボット導入の目標 30%削減について、令和 6 年度までの実績を見ると、現時点での本格導入は難しいと記されています。方針転換として他の手段を検討しているのか、その理由を詳細に説明が必要です。 防災の取組についても、当初の OCR による作業時間削減策から方針転換が示されており、その理由を丁寧に説明する必要があります。 PPP の指針策定と 5 業務以上の導入目標があるのに対し、担当課は指針策定の是非を検討しており、計画と整合性が取れていません。導入の是非は別としても指針は速やかに策定すべきです。 給与のことに關しても、担当課の方向性を見ると、少し方向転換のようなことが書かれてるような気がしますので、同様です。 次の専門的業務と定期的業務の集約化についても RPA の導入をした上で、

	2000 時間の時間を生み出すということが書かれてますが、それが期間中に達成できるのかどうかというところが分かりにいいので、もう少し丁寧な説明が必要かなと感じています。 まとめたの発言になりましたけれども、以上です。
金子補佐	チャットボットの導入は高額であるため導入していませんが、市民の方からの問合せ対応方法を変更し、回答が早くなりました。このシートは、現状や対策の記載が不十分のため精査させていただきます。
A 委員	特に気になったのは 5 ページ目の給与のところですが。電子化への移行に同意という点ですが、私の所属ではこれは必須になっているかと思いますが、その辺がまだ進んでいないということは、遅すぎるという印象です。
金子補佐	ほかにも、PPP の公民連携ですが、令和 4 年から計画には実施ということですが、計画が進んでいないということは、どうなのかということも含めて、分析する必要があると思いました。 給料のところだけ、補足の説明をさせて下さい。 ご指摘いただいた件で、給与明細の電子化への達成率につきましては、現状で 8 割から 9 割です。これは、電子明細の場合、税法上同意が必要ですが、施設にパソコン自体の設置がないため、どうしても電子明細に移行できない施設が一部あります。基本的にパソコンを見れる職員がいるところについては、ほぼ同意してもらっている状況です。あとは 100%にするためにパソコンを何 10 台設置する費用対効果になりますが、現状は 8 割から 9 割に留まっています。全体で 100 人ぐらいです。
F 委員	人数はちょっと多いですが、その辺は問題になるレベルの数字じゃないと思います。
A 委員	あと一点気になったのは、7 ページです。 会議録作成システムの展開のところですが、この会議も会議録の作成対象になっていて、その省力化を考えるのであれば、例えば、議事概要で留めることも含めて、今後検討していいと思います。以上です。
金子補佐	現在、議会事務局に会議録データを渡すと、全部文字起こしをしてくれるシステムがありますが、そこで誤字修正をするなどのやり方がいいのか、要点だけを残すというやり方がいいのかです。ただ単に全部文字が起こされるだけで、会議録が無しになるわけでもないの、会議ごとになんという形がよいのか検討したいと思います。
A 委員	行革委員会においても、文字起こしをさせていただいておりますが、要点抜粋をしてというのも一つと事務局では話をしているところです。 会議録の作成については、議会事務局の文字起こしをしてくれるシステムは別として考えるべきだと思います。 行政の方のこういう委員会、審議会関係というのは、発言の制約も生まれてくることもあると思うので、多分どういことが議論されたかっていうことが一番大事で、市民の皆様になん分かればいいと思います。反訳はかなりの時

頓宮主事	間がかかります。自動起こしで3割ぐらいの仕事をしてくれますが、7割ぐらいは自分でやらなければならない。本当に効率化ということを考えるのであれば、現状の技術では、やはり難しいところがあるのかと思いますので、検討していただければと思います。以上です。 以上で、質疑を終えたいと思います。 続きまして、議事2) 様々な計画の位置関係の確認及び現計画の基本方針・重点事項の見直し について事務局より説明をお願いします。 議事2) についてご説明をさせていただきます。 本日、追加資料の資料2の1ページ目をご覧ください。ここでは、前回の委員会でもご意見のありました、佐渡市の様々な計画の位置関係について、その全体像についてご説明をさせていただきます。 市政運営の指針として、「佐渡市総合計画」が最上位計画に位置づけられています。この下に「持続可能な行政運営プラン」、「財政計画」、「定員適正化計画」の3計画が連携を図りながら、佐渡市総合計画の土台となる基本方策として策定されています。さらには、この3計画の市営運営の指針の中心に、庁内会議において議論中の「行政運営改革ビジョン（仮）」が新たに位置づけられる予定です。市政運営の指針の下には、佐渡市総合計画の基本的方策を具体的に進めていく計画の位置づけとして、人材育成基本方針（案）をはじめとした様々な実行計画があります。 今回の会議では、基本方針と重点事項の見直しとして、委員の皆様よりご意見を伺ってまいります。その先にある取組事項が重点事項の見直しを審議する際の大きな判断材料になるため、現時点での事務局案として提示させていただきました。 なお、取組事項の内容につきましては、次回以降での委員会での審議を予定しておりますのでよろしくお願いします。 それでは、「現計画の基本方針・重点事項の見直し」の事務局案についてご説明します。
A 委員	基本方針案は、基本的に見直しプランへの引継ぎを行います。一部について前回会議で紹介をさせていただきましたデジタル活用構想に移行するもの、人材育成基本方針（案）、行政運営改革ビジョン（仮）、市役所改革プロジェクトチームでの案に文言を合せる又は追加するものとなりました。事務局からは以上です。 今ほどの事務局の説明に対して、各委員から質疑があればご発言いただきたいと思いますが、いかがでしょうか。
D 委員	計画の位置づけのところ少し分かりにくいという気がしました。3つのプランが四角で囲まれていて、それ以外に加えて、行政運営改革ビジョン（仮）の4つの目の計画があるという捉え方でいいですか。
谷川課長	ご認識のとおりです。

D 委員	行政運営改革ビジョンという大きな施策体系があつて、それぞれの取組がその上にある 3 つの計画とそれぞれ連携しているという形に示してあると分かりやすいと思います。
C 委員	今回見直しの案では、これまでの項目の大部分がそのまま引き継がれており、新しい項目も追加されているという理解でよいでしょうか。
金子補佐	デジタル計画に移行する案があるものの、完全に止める項目はない予定です。先ほどのチャットボットについては、無理であれば方向転換し、来年の 9 月までに委員の皆様からの意見を元に調整します。
	今回確認したいのは、この事業の基本方針と重点事項がこのままでよいのかという点です。取組の項目については、C 委員よりご意見をいただいたとおり、基本的には少し増える方向です。
C 委員	現在取り組んでいる項目が多く、資料を見るとうまくまとめきれていない項目が多いように感じました。そこにさらに 13 個ぐらいの新しい項目を追加して、本当にしっかりまとめていけるのかという若干の心配があり、確認のために、先ほどの質問をしました。以上です。
A 委員	以上で、質疑を終えたいと思います。 以上で、第 4 回佐渡市行政改革推進委員会を終了します。